

# 令和元年度 宇都宮市地域包括支援センター運営協議会

書面開催

## 1 会長・副会長の選出

## 2 議 事

- (1) 平成30年度 地域包括支援センターの運営・活動等の状況について
- (2) 平成30年度地域包括支援センターの事業評価結果について
- (3) 令和2年度宇都宮市地域包括支援センター運営事業実施方針について

## 宇都宮市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

※氏名欄が黄色の委員は新規委員

No.	氏名	推薦団体等名称及び役職名	区分
1	むらい くにひこ 村井 邦彦	一般社団法人宇都宮市医師会 理事	職能団体
2	うすい やすすけ 白井 康祐	一般社団法人宇都宮市歯科医師会 理事	〃
3	ほだか りつこ 穂高 律子	公益社団法人栃木県看護協会 理事	〃
4	ゆざわ あたる 湯澤 対	一般社団法人栃木県社会福祉士会	〃
5	おおやま のりあき 大山 典昭	NPO法人とちぎケアマネジャー協会 会長	〃
6	ふくだ こうさく 福田 光作	宇都宮市介護サービス事業者連絡協議会 副会長	サービス事業者
7	しおざわ たつとし 塩澤 達俊	宇都宮市居宅介護支援事業者連絡協議会 会長	〃
8	なら いきむ 奈良 勇	宇都宮市自治会連合会 副会長	地域関係団体
9	ひやま かずこ 檜山 和子	宇都宮市民生委員児童委員協議会 会長	〃
10	おおしま かずお 大島 一夫	社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	〃
11	おの あつし 小野 篤司	宇都宮短期大学人間福祉学科 准教授	学識経験者
12	やまだ ちい子 山田 ちい子	宇都宮介護者の会 事務局長	被保険者

\*上記における区分欄中の表記について

- 職能団体 : 介護・介護予防サービスに関する職能団体
- サービス事業者 : 介護・介護予防サービスに関する事業者
- 地域関係団体 : 介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護、相談事業を担う関係者
- 学識経験者 : 地域ケア等に関する学識経験者
- 被保険者 : 介護保険の被保険者や介護・介護予防サービスの利用者

## 平成30年度地域包括支援センターの運営・活動等の状況について

## 1 地域包括支援センターの運営

## (1) 地域包括支援センターへの委託内容

## ア 運営事業

## ・ 総合相談支援業務

主な業務の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援や地域の公民館や病院，銀行等で出張相談会等の開催</li> <li>・ 地域におけるネットワークの構築</li> <li>・ 地域の高齢者の状況について，実態把握</li> </ul>

## ・ 権利擁護業務

主な業務の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度の活用促進</li> <li>・ 老人福祉施設等への措置の支援</li> <li>・ 地域高齢者虐待に関する相談，指導，助言など，高齢者虐待への対応</li> <li>・ 困難事例への対応</li> <li>・ 消費生活センターと連携強化を図り消費者被害情報の把握，消費者被害の防止</li> </ul>

## ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主な業務の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の関係機関との包括的・継続的なケア体制の構築</li> <li>・ 地域における介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談</li> <li>・ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言，ネットワークの構築</li> </ul>

## イ その他の事業

## (ア) はつらつ教室（介護予防教室）開催業務

- ・ 小学校区ごとに，12回／年を1コースとして開催
- ・ 介護予防に関する知識の普及・啓発，簡単な運動，認知症予防のための頭と体を使った体操等

## (イ) 地域介護予防活動支援事業

介護予防教室などの教室修了後，自主的に地域で活動するグループが，介護予防に資する活動を継続できるように支援

- ・ グループ創設1年目，2年目：それぞれ2回／年，創設3年度：1回／年
- ・ 年間活動方針や役割分担決定時の支援
- ・ 継続してできる簡単な運動方法や認知症予防のための頭と体を使った体操等の情報提供

## (ウ) 家族介護教室開催業務

- ・ 自治会連合会ごと1会場を基本として年1回以上開催
- ・ 適切な介護知識・技術習得のための講話・講習
- ・ 介護者の交流のための情報交換・意見交換

## (エ) ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業

見守り活動会議（地域ケア会議）：民生委員によるひとり暮らし高齢者等訪問調査等で見守りが必要な高齢者のうち，高齢者本人が地域での見守りを希望する場合の見守り体制の検討や見守りが必要な方などの情報共有

安否確認実施：高齢者本人が地域での見守りを拒否している方へ安否確認を実施

(オ) 地域ケア会議開催業務

- ・ 地域課題解決会議：自治会長，民生委員・児童委員，地区社会福祉協議会の委員等が参加し，  
連合自治会ごとに開催
- ・ 個別課題解決会議：多職種が協働して，個別ケースの支援内容を検討
- ・ 見守り活動会議（ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業 再掲）

(カ) 介護予防支援(予防給付)・介護予防ケアマネジメント(総合事業)業務

- ・ 介護予防支援：介護予防サービス等が適切に利用できるようケアプラン（介護予防サービス計画）を作成し，介護予防サービス事業者との連絡調整を行う。
- ・ 介護予防ケアマネジメント：高齢者の自立支援を目的に訪問型サービス，通所型サービス，生活支援サービスなど，適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう援助を行う。

(2) 運営体制，委託料の推移（全センター集計）

ア 職員体制

国が規定する3職種3名に1名を加えた4名を基本の配置とし，29年度からは，センターが担当する区域の高齢者人口に応じて職員を加配

- ・ 高齢者人口の増加に伴い，平成29年度と比較して，平成30年度は職員配置が5人となったセンターが2センター増加した。

高齢者人口	職員配置	センター数		
		29年度	30年度	元年度
3,000人未満	4人	5	5	5
3,000人～6,000人未満	4人	16	14	12
6,000人～8,000人未満	5人	3	5	6
8,000人～10,000人未満	6人	1	1	2

イ 委託料

- ・ 基本委託料：センターが担当する区域の高齢者人口に応じて職員を配置，委託料（人件費・物件費等）を設定

《平成30年度》

高齢者人口	職員配置 (人)	委託料基本額 (千円)	センター数
3,000人未満	4人	20,466	5
3,000人～6,000人未満	4人	21,506	14
6,000人～8,000人未満	5人	27,223	5
8,000人～10,000人未満	6人	32,701	1

- ・ 単独設置加算：804,000円  
法人施設から独立した場所にセンターを設置した場合に加算  
平成30年度は12センターが対象
- ・ その他の委託料  
はつらつ教室（介護予防教室）開催業務，地域介護予防活動支援事業，家族介護教室開催業務，ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業，地域ケア会議開催業務の委託料

ウ 委託料の推移

（単位：円）

区分	29年度決算	30年度決算	元年度予算
基本委託料（含単独加算）	556,760,694	566,459,066	599,936,000
その他の委託料	31,922,078	31,095,464	34,855,000
合計	588,682,772	597,554,530	634,791,000

(3) 収支決算状況(各センター別)

- ・ センターの決算額の合計は5億9,755万円余であった。
- ・ 支出額は6億1,547万円余であり、人件費は平均84%である。

《平成30年度》

No.	センター名	収入			支出			【参考】 介護報酬※3
		①+②	基本委託料 ※1 決算額	その他の 委託料※2	うち人件費	金額	割合	
			①	②				
1	御本丸	23,895,288	22,310,000	1,585,288	23,884,738	20,418,845	85.5	5,200,780
2	ようなん	28,413,384	27,223,000	1,190,384	27,600,369	22,674,449	82.2	6,697,038
3	きよすみ	23,322,487	22,310,000	1,012,487	23,111,107	17,447,531	75.5	8,532,446
4	今泉・陽北	26,635,846	25,315,846	1,320,000	25,315,846	19,616,035	77.5	2,647,480
5	さくら西	23,325,995	22,310,000	1,015,995	26,539,490	23,147,051	87.2	6,339,536
6	鬼怒	23,977,836	22,310,000	1,667,836	23,390,454	20,610,077	88.1	6,321,398
7	清原	24,395,932	23,623,000	772,932	23,890,858	20,045,003	83.9	5,827,662
8	瑞穂野	16,701,480	16,146,000	555,480	17,045,920	15,218,279	89.3	2,415,256
9	峰・泉が丘	23,280,829	22,310,000	970,829	23,360,797	17,381,686	74.4	9,504,924
10	石井・陽東	21,346,000	20,066,000	1,280,000	20,432,850	17,711,129	86.7	6,556,448
11	よこかわ	23,723,822	22,310,000	1,413,822	27,297,955	23,211,437	85.0	6,030,634
12	雀宮	22,881,672	21,506,000	1,375,672	27,600,288	20,585,350	74.6	7,656,038
13	雀宮・五代 若松原	22,443,644	21,506,000	937,644	25,063,861	20,905,432	83.4	8,123,630
14	緑が丘・陽光	23,415,555	21,506,000	1,909,555	27,055,807	24,607,464	91.0	7,002,058
15	砥上	31,556,739	30,116,739	1,440,000	30,116,739	26,143,758	86.8	8,231,250
16	姿川南部	22,337,021	21,506,000	831,021	31,140,793	26,183,894	84.1	6,069,900
17	くにもと	21,980,125	21,102,481	877,644	21,102,481	18,149,388	86.0	3,027,344
18	細谷・宝木	29,997,323	28,027,000	1,970,323	29,105,006	26,604,516	91.4	3,909,804
19	富屋・篠井	21,498,487	20,466,000	1,032,487	21,054,717	18,998,007	90.2	3,979,094
20	城山	23,169,569	21,506,000	1,663,569	22,558,837	21,111,433	93.6	7,029,456
21	豊郷	29,151,782	27,667,000	1,484,782	28,983,418	18,732,949	64.6	9,899,900
22	かわち	22,846,000	21,506,000	1,340,000	21,545,919	19,329,945	89.7	3,702,370
23	田原	22,338,857	21,270,000	1,068,857	22,098,537	19,235,008	87.0	3,000,782
24	奈坪	22,359,939	21,270,000	1,089,939	23,786,653	17,444,774	73.3	2,917,534
25	上河内	22,558,918	21,270,000	1,288,918	22,647,748	19,964,143	88.2	2,164,476
	合計	597,554,530	566,459,066	31,095,464	615,731,188	515,477,583	-	142,787,238
	最大	31,556,739	30,116,739	1,970,323	31,140,793	26,604,516	93.6	9,899,900
	最小	16,701,480	16,146,000	555,480	17,045,920	15,218,279	64.6	2,164,476
	平均	23,902,181	22,658,363	1,243,819	24,629,248	20,619,103	84.0	5,711,490

※1 基本委託料(単独設置加算を含む)

※2 その他の委託料(単価契約)

介護予防教室:360,000円/コース、家族介護教室:30,000円/回、地域介護予防活動支援事業10,000円/回、安否確認:637円/回、地域ケア会議:20,000円/回

※3 介護報酬 地域包括支援センターにおいて直営で実施した分

## 2 活動実績（抜粋）

### （1）総合相談業務

- ・ 相談件数は 12,243 件であった。相談内容は、介護保険制度に関する相談が 6,222 件と最も多く、全体の約半分を占めている。
- ・ 地域包括支援センターでの相談受付のみならず、各センターとも市施設や商業施設などを会場とし、出張相談会を実施しており、全体で 245 回実施した。

#### 【相談件数（延べ件数）】

28 年度	29 年度	30 年度	元年度（見込み）
13,292 件	13,274 件	12,243 件	11,470 件

### （2）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言が 1,029 回であり、年々増加してきている。
- ・ ブロック内のサービス事業所同士の情報交換会などを行い、関係機関との連携体制構築等に努めている。

#### 【ケアマネジャーへの助言指導】

28 年度	29 年度	30 年度	元年度（見込み）
791 回	856 回	1,029 回	1,088 回

### （3）地域ケア会議開催業務

- ・ 内訳は、地域課題検討会議 116 回、個別課題検討会議 50 回、見守り活動会議 108 回である。
- ・ 個別課題検討会議は、多職種や自治会長、民生委員などが個別の困難ケースへの支援体制を検討するものであり、28 年度は 19 回であったのに対して 30 年度は 50 回実施されており、これは、地域やケアマネジャーとの連携による複雑化・多様化しているケースの掘り起こしによるためと考えられる。

#### 【地域ケア会議の開催回数】

	28 年度	29 年度	30 年度	元年度（見込み）
地域課題検討会議	128 回	135 回	116 回	111 回
個別課題検討会議	19 回	29 回	50 回	50 回
見守り活動会議	127 回	90 回	108 回	87 回
合計	274 回	264 回	274 回	248 回

## 3 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務

### （1）ケアプラン給付件数

- ・ 介護予防ケアプラン給付管理数は、24,243 件であり、居宅介護支援事業所への委託は 11,846 件、介護予防ケアマネジメントは、29,671 件であり、居宅介護支援事業所への委託は 11,055 件であった。

	28 年度	29 年度	30 年度
介護予防ケアプラン給付管理数	41,612 件	31,024 件	24,243 件
うち、委託数	22,173 件	16,912 件	11,846 件
介護予防ケアマネジメント		17,517 件	29,671 件
うち、委託数		5,336 件	11,055 件

### （2）平成 30 年度における介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメントの委託状況

- ・ 計画作成依頼届出書の申請があったものについて集計を行った結果、2,611件のうち、直営が1,451件(55.6%)、委託が1,160(44.4%)であり、そのうち、同法人への委託件数は177件(6.8%)であった。

No.	介護予防支援事業所名	合計									
		直 営			委 託						
		件数 (A)	割合 (B/A)	件数 (C=D+E)	割合 (C/A)	同法人への委託		別法人への委託			
						件数 (D)	割合 (D/A)	件数 (E)	割合 (E/A)		
1	御本丸	111	43.2	63	56.8	0	0.0	63	56.8		
2	ようなん	185	50.8	91	49.2	3	1.6	88	47.6		
3	きよすみ	95	71.6	27	28.4	4	4.2	23	24.2		
4	今泉・陽北	135	14.8	115	85.2	15	11.1	100	74.1		
5	さくら西	118	49.2	60	50.8	0	0.0	60	50.8		
6	鬼怒	87	32.2	59	67.8	8	9.2	51	58.6		
7	清原	139	61.2	54	38.8	6	4.3	48	34.5		
8	瑞穂野	38	63.2	14	36.8	8	21.1	6	15.8		
9	峰・泉が丘	115	75.7	28	24.3	0	0.0	28	24.3		
10	石井・陽東	103	51.5	50	48.5	12	11.7	38	36.9		
11	よこかわ	113	60.2	45	39.8	6	5.3	39	34.5		
12	雀宮	134	64.2	48	35.8	6	4.5	42	31.3		
13	雀宮・五代若松原	102	92.2	8	7.8	2	2.0	6	5.9		
14	緑が丘・陽光	100	73.0	27	27.0	5	5.0	22	22.0		
15	砥上	177	51.4	86	48.6	4	2.3	82	46.3		
16	姿川南部	140	51.4	68	48.6	44	31.4	24	17.1		
17	くにもと	63	28.6	45	71.4	1	1.6	44	69.8		
18	細谷・宝木	137	29.9	96	70.1	7	5.1	89	65.0		
19	富屋・篠井	56	83.9	9	16.1	0	0.0	9	16.1		
20	城山	79	64.6	28	35.4	22	27.8	6	7.6		
21	豊郷	169	63.3	62	36.7	10	5.9	52	30.8		
22	かわち	64	68.8	20	31.3	9	14.1	11	17.2		
23	田原	57	61.4	22	38.6	4	7.0	18	31.6		
24	奈坪	56	60.7	22	39.3	1	1.8	21	37.5		
25	上河内	38	65.8	13	34.2	0	0.0	13	34.2		
	合 計	2,611	55.6	1,160	44.4	177	6.8	983	37.6		
	平 均	104	57.3	46	42.7	7	7.1	39	35.6		

※平成30年4月1日～平成31年3月31日に介護予防サービス計画作成依頼届出書の提出があったものを集計

### (3) 平成30年度 要支援から要介護に移行した場合のプランの作成状況

- ・ 要支援から要介護に移行した件数は1,217件であり、そのうち指定介護予防支援事業所を持つ

同法人の居宅介護支援事業所が、移行後も引き続き担当した件数は、267件（21.9%）であった。

No.	介護予防支援 事業所名	合計 (A)	同法人		別法人	
			件数 (件) (B)	割合 (%) (B/A)	件数 (件) (C)	割合 (%) (C/A)
1	御本丸	49	1	2.0	48	98.0
2	ようなん	96	4	4.2	92	95.8
3	きよすみ	46	9	19.6	37	80.4
4	今泉・陽北	70	4	5.7	66	94.3
5	さくら西	59	0	0.0	59	100.0
6	鬼怒	44	6	13.6	38	86.4
7	清原	79	13	16.5	66	83.5
8	瑞穂野	16	7	43.8	9	56.3
9	峰・泉が丘	53	12	22.6	41	77.4
10	石井・陽東	55	31	56.4	24	43.6
11	よこかわ	35	6	17.1	29	82.9
12	雀宮	62	13	21.0	49	79.0
13	雀宮・五代若松原	52	40	76.9	12	23.1
14	緑が丘・陽光	36	6	16.7	30	83.3
15	砥上	100	6	6.0	94	94.0
16	姿川南部	56	27	48.2	29	51.8
17	くにもと	28	3	10.7	25	89.3
18	細谷・宝木	82	5	6.1	77	93.9
19	富屋・篠井	14	4	28.6	10	71.4
20	城山	34	25	73.5	9	26.5
21	豊郷	77	23	29.9	54	70.1
22	かわち	26	14	53.8	12	46.2
23	田原	20	3	15.0	17	85.0
24	奈坪	17	4	23.5	13	76.5
25	上河内	11	1	9.1	10	90.9
	合計	1,217	267	21.9	950	78.1
	平均	49	11	24.8	38	75.2



## 平成30年度 地域包括支援センターの事業評価結果について

## 1 概要

## (1) 経緯

「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成30年4月施行）」において、市町村やセンターはセンターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないとされたため、国において、全国で統一して用いる評価指標を策定した。

## (2) 目的

センターが地域において求められる機能を十分に発揮していくためには、センターごとに業務の状況を明らかにし、それに基づいた必要な機能強化を図っていくことが重要であることから、全国の市町村及びセンターにおいて取組状況を評価することにより、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を加速させる。

## (3) 評価の流れ

センターと市はそれぞれ評価を行い、県がとりまとめの上、国へ報告する。  
国は全国の結果について県を経由し、市へ周知を行う。

## (4) 評価方法

センターは自己に係る評価を行うとともに市との関わりについて点検を行い、市は自己に係る評価とセンターの取組等の確認を行い、センターの評価と併せて県を通じて国に報告する。

国は全国の結果を集計し、チャート化による見える化を行い、県を通じて市へ周知し、市はその結果を踏まえてセンターの機能強化の検討を行う。

令和元年度の実施スケジュール

令和元年 4月 県を経由して、国から地域包括支援センターの事業評価について依頼通知  
5月 県を経由し、事業評価を提出  
12月 県を経由して、国からの結果通知

## 2 本市における評価結果

## (1) 地域包括支援センター実施分の評価結果

## ア 組織運営体制等

- ・ 昨年度の実施できている項目が、市全体で86.1%であり、29年度の81.9%から4.2ポイント上回った。また、栃木県、全国と比較しても高い割合となった。

	市		栃木県	全国
年度	29年度	30年度	30年度	30年度
達成率	81.9%	86.1%	84.8%	81.3%

## 【全国と比較して特に達成率が低い項目】

項目	指標 No.	評価項目	市全体	全国
組織運営体制	6	・ 把握した担当圏域の現状やニーズに、基づき、センターの取組における重点項目を設定している。 ※ 市が重点項目の設定を指示していないため、達成率が低い。	64%	78.2%
	7	・ 3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）について、必要数を配置しているか。 ※ 国の配置基準ではそれぞれの職種の準ずる者を認めているが指標では認めていないため、達成率が低い。	24%	59.6%

項目	指標 No.	評価項目	市全体	全国
個人情報 の管 理	1 4	・ 個人情報に漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報のための対応を各職員へ周知しているか。 ※ 21センター（84％）で個人情報保護マニュアルは整備されているが、周知が十分でないセンターもあるため、達成率が低い。	64%	82.4%
	1 6	・ 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	52%	54.1%

## イ 個別業務・事業間連携

- 市全体においては、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」「介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援」が昨年度よりも達成率が上回り、また、栃木県、全国の達成率を上回った。

評価項目 達成率	市		栃木県	全国
	29 年度	30 年度	30 年度	30 年度
総合相談支援	94.0%	81.3%	87.0%	88.7%
権利擁護	88.0%	76.0%	86.4%	85.9%
包括的・継続的ケアマネジメント支援	72.7%	82.7%	78.2%	78.4%
地域ケア会議	83.6%	83.6%	83.2%	80.5%
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	80.0%	84.8%	74.2%	75.8%
事業間連携（社会保障充実分事業）	54.4%	63.2%	79.4%	87.2%

### 【全国と比較して特に達成率が低い項目】

項目	指標 No.	評価項目	市全体	全国
総合相談支 援	2 1	・ 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。 ※ 市とセンター間で、終結条件を定め、データまたは紙面で整備されていないため。	0%	61.3%
権利擁護	2 6	・ 成年後見制度の市長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。 ※ 個別の相談に対しては対応しているが、全センターには市の判断基準を共有できていないため。	0%	73.6%
地域ケア会 議	4 0	・ センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。 ※ 民生委員や地域団体等は参加しているが、医療専門職が参加していない場合もあるため、達成率が低い。	52%	77.0%
	4 5	・ センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。 ※ 地域ケア会議で第2層協議体設置に向けての議論が中心になっている地域もあり、達成率が低い。	52%	71.9%
介護予防ケ アマネジメ ント・介護 予防支援	4 8	・ 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。 ※ 市におけるケアマネジメントに関する基本方針は定められたが、具体的な支援の手法については明記していないため、達成率が低い。	28%	47.0%

項目	指標 No.	評価項目	市全体	全国
事業間 連携(社 会保 障 充 実 分 事 業)	54	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。</li> <li>※ 本市における認知症初期集中支援チームは、認知症の疑いがあるが、医療や介護サービス等に繋がっていないケースについて個別課題検討会議でチームの編成の要否を判定し、その都度チームを立ち上げ、稼働させている。平成30年度に編成されたチームは1チームであるため、ほとんどのセンターが未実施となった。</li> <li>《参考》令和元年度 編成数：2チーム</li> </ul>	16%	88.1%
	55	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。</li> <li>※ 評価の考え方は「生活支援コーディネーター及び協議体いずれもとの協議している場合」を指している。本市では、生活支援コーディネーターがいる地区は1地区(清原地区)であるため、ほとんどのセンターが未実施となった。</li> <li>(生活支援コーディネーター：地域の関係者間のネットワーク構築や連絡調整、生活支援サービス等の担い手の育成、課題・ニーズとサービスのマッチングなどを行う。)</li> </ul>	8%	85.4%

## (2) 市の評価

### ア 組織運営体制等

- ・ 昨年度の実施できている項目が、市全体で68.4%であり、29年度の63.2%から5.2ポイント上回ったが、栃木県、全国と比較すると低い割合となった。

年度	市		栃木県	全国
	29年度	30年度	30年度	30年度
達成率	63.2%	68.4%	71.8%	75.6%

### 【実施できていない項目】

項目	指標 No.	評価項目
組織運 営体制	2	年度ごとのセンターの事業計画の策定にあたりセンターと協議を行っているか。
	7	センターにおいて、3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)が配置されているか。
個人情 報の保 護	14	個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターに示しているか。
	15	個人情報が漏えいした場合の対応など、センターが行うべき個人情報保護の対応について、センターへ示しているか。
	16	センターから個人情報漏えい等の報告事案に対し、対応策を指示・助言しているか。
利用者 満足の 向上	17	苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターに示しているか。

## イ 個別業務・事業間連携

- 市全体においては、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」「地域ケア会議」「介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援」が昨年度よりも達成率が上回り、また、栃木県、全国の達成率を上回った。

評価項目 達成率	市		栃木県	全国
	29年度	30年度	30年度	30年度
総合相談支援	83.3%	83.3%	82.0%	81.1%
権利擁護	50.0%	75.0%	81.0%	82.8%
包括的・継続的ケアマネジメント支援	50.0%	83.3%	72.0%	63.7%
地域ケア会議	76.9%	84.6%	63.4%	62.7%
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	16.7%	83.3%	62.7%	60.6%
事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	100.0%	92.0%	86.1%

### 【実施できていない項目】

項目	指標No.	評価項目
総合相談支援業務	2 1	センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか。
権利擁護業務	2 6	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	3 2	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っているか。
地域ケア会議	4 7	センター主催及び市町村主催も含めた、地域ケア会議の検討内容を取りまとめて、住民向けに公表しているか。
	4 8	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言しているか。
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	5 1	利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているか。

## 3 評価結果の総括・今後の対応

### (1) 地域包括支援センターの評価

- 「組織運営体制等」については、実施できている項目が、市全体で86.1%であり、国、栃木県よりも高い割合となっており、概ね実施できていると評価できる。
- 「個別業務・事業間連携」については、「権利擁護」「事業間連携（社会保障充実分）」の項目を除き、達成率が80%以上で、国、栃木県よりも高い割合となっており、概ね実施できていると評価できる。また、「事業間連携（社会保障充実分）」については、平成30年度から、医療・介護連携ステーションや認知症初期集中支援チームを設置しており、現在、事業間連携は、一定程度実施できている。
- 市全体を前年度と比較しても、「組織運営体制等」「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」「事業間連携（社会保障充実分）」については、達成率が上昇しているため、地域包括支援センターの底上げがされていると考えられる。
- 達成率が低い項目については、市とセンターがその要因を分析し、達成に向けて支援していく。

### (2) 市の評価

- 「組織運営体制等」については、実施できている項目が、市全体で68.4%であり、国、栃木県よりも低い割合となっている。
- 「個別業務・事業間連携」については、「権利擁護」の項目を除き、達成率が80%以上で、国、栃木県よりも高い割合となっており、概ね実施できていると評価できる。
- 一部、市からセンターに対して指針等を示していない項目がみられたため、速やかに指針等を示していく。

- **実施方針策定趣旨**  
地域包括支援センターにおける運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にするとともに、地域包括支援センター業務の円滑な実施に資することを目的として策定する。
- **地域包括支援センターの設置目的**  
「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置するものである。」（介護保険法第115条の46）
- **設置主体**  
宇都宮市は、地域包括支援センターの設置責任主体として、地域包括支援センターの設置目的を達成するためにセンター職員の確保やスキルアップのための研修計画などの体制整備等に努め、個人情報 の厳格な管理のもと、その運営について支援していく。具体的には、地域の関係機関の連携体制の構築など重点的な取組方針について、宇都宮市と地域包括支援センターが共通認識のもと、共同して適正な運営に努める。  
また、「基幹相談支援センター」が、市内5ブロックの地域内の連携を強化しながら、地域包括支援センター間の総合調整、困難事例に対する支援など地域包括支援センターのバックアップを行い、さらに地域包括支援センターの業務内容や役割を市民に十分周知していく。

## 運営上の基本的な考え方

### 【地域性の視点】

地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な存在であるために、担当圏域の地域特性や地域の実情を踏まえた事業運営を行う。

### 【公益性の視点】

介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。

### 【協働性の視点】

地域包括支援センターの職員が、連携・協働の事務体制を構築し、業務を遂行するチームアプローチを心がける。

- **高齢者がいつまでも住み慣れた地域で健康で生きがいをもち、安心して自立した生活を送ることができるよう、地域の拠点として、介護・保健・福祉など様々な面から総合的な支援に取り組む**
- **地域住民や多職種の参加による地域ケア個別会議を実施し、高齢者の自立した生活を支援する**
- **地域包括ケアシステムの構築に向け、その中核機関として、介護予防をはじめ地域内の様々な取組に対する支援を行い、地域ケア力の向上に努める**

## 地域包括ケアシステム深化・推進に向けた包括的支援体制づくりの推進

- ◎地域ケア会議や第2層協議体を活用した地域ネットワークの充実と地域課題の把握・解決  
地域の特性や住民特性、課題等の実情の把握  
地域住民との協働による課題解決の取組（見守り・生活支援等）
- ◎関係機関、医療機関等との連携（医療・介護連携支援ステーション）
- ◎地域の社会資源やニーズの把握により多様なサービスにつなげる
- ◎公的サービスのみならず多様な社会資源の情報収集・活用
- ◎地域住民への積極的な広報
- ◎地域の介護支援専門員への支援  
介護支援専門員の意見を取り入れた、多職種協働によるケアマネジメント支援  
介護支援専門員から受けた相談事例の内容の整理・分類

## 権利擁護事業の推進

- ◎権利擁護に関する普及啓発  
消費生活センターや警察との連携による特殊詐欺や消費者被害の防止  
高齢者虐待防止の啓発・成年後見制度の周知
- ◎高齢者虐待への対応  
地域住民、関係機関との連携による早期発見・早期対応
- ◎成年後見制度利用に向けた支援  
関係機関との連携、申立が困難な方への支援（市長申立へのつなぎ）

## 総合相談

- ◎相談支援の充実  
身近な地域でのワンストップ対応  
様々な相談内容について、総合的に相談できるよう関係機関と連携

## 地域ケア会議の開催

- 個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題の発見等を中心に、包括的支援事業を効率的・効果的に行うために、多職種で個別ケースの課題解決に向けた支援内容を検討することを通じ、地域づくり、社会資源の開発、政策形成へつなげるため、地域ケア会議を行う。  
○多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を支援する  
○個別ケースの課題分析等を積み重ね、地域に共通した課題を明らかにするとともに、把握された地域課題の解決策の検討を行う  
○認知症初期集中支援チームとの一体的な実施

## 第2層協議体

- 地域の多様な主体間の情報共有及び連携・協働により、地域課題の把握や資源開発を行う

## 介護予防の推進

- ◎早期の介護予防につなげる取組  
介護予防の普及啓発  
市の健康づくり部門と連携し、地域の保健師との情報共有や健康教育と一体的な介護予防の実施
- ◎地域主体の介護予防活動への支援  
地域における多様な自主活動グループの立ち上げへの支援や、**専門職と連携し、住民が主体的に実施できるような介護予防活動**の継続に向けた支援
- ◎介護予防ケアマネジメント  
**専門職からの助言・指導等を活用し**、総合事業による多様なサービスを組み合わせた「個々の高齢者の自立支援」に向けたケアマネジメントの実施

## 認知症高齢者等対策の充実

- ◎認知症初期集中支援チームへの参加  
認知症初期集中初期支援チーム員として参加し、対象者の状態や環境等のアセスメントによる課題解決に向けた支援
- 認知症サポーター養成講座の開催  
認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発
- 認知症予防の推進  
介護予防の推進と連携して実施
- 認知症の人やその家族を支えるための相談機能の充実  
家族の会、介護者の会などの関係団体との連携
- 認知症介護者への支援  
家族介護教室・交流会の開催など

国の評価指標によるセンターの自己評価や市（基幹相談支援センター）のヒアリングを活用し、当該実施方針に沿った事業の進捗を確認しながら継続的に改善に取り組み、各事業を効果的・効率的に実施していくとともに、運営協議会による評価を行う。